

第 3 回医療従事者確保・へき地・在宅医療WG会議などにおける主な議論について

○ 医療従事者確保（歯科衛生士・歯科技工士）

会議名	主 な 議 論
第 3 回 WG 歯科保健推 進県民会議	<p>(1) 現状と課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科技工士は非常に高齢化しており、今後の人材不足が懸念される。高齢化のデータを記載し、人材の確保を検討すべき。 <p>→高齢化を示す県内のデータがなく、また他職種の記載方法とのバランスを考え、平均年齢等のデータは記載しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の平均就業年数が7年程度とあるが、多くの者が就業する診療所では11年であり、更に職場を変えて継続の場合も含まれると思われるが、平均就業年数を7年として捉えてよいのか疑問である。 <p>⇒資料3-2 1 ページ 「第 1 現状と課題」の30目の記載を「各機関で差がある」と変更</p> <p>(2) 施策の展開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成校入学者の充足率の低下は、学生の質の低下に繋がる現状から、課題として歯科衛生士資質向上を図るため、入学者の確保が必須である。 <p>⇒資料3-2 3 ページ 「第 2 施策の展開」の10目に「入学者の確保を図る」と記載済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の確保、資質向上に向け歯科衛生士職のアピール活動を行う。 <p>→魅力向上のための情報発信等についての記載は計画本文にはそぐわない為、コラムで歯科衛生士の役割について記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士志望者確保、再就職の促進に伴い、歯科衛生士の雇用実態調査を行っていただきたい。そのうえで、歯科医師会等と協力して、歯科衛生士の社会的地位の向上に向け働きかける。 <p>⇒資料3-2 3 ページ 「第 2 施策の展開」1 歯科衛生士の確保と資質の向上の取組の中で、必要と判断される場合に検討。</p> <p>(3) コラムについて</p> <p>⇒資料3-2 2、3 ページ 「食べる」を支援する歯科衛生士、「歯科技工士の新たな技術」の内容を記載</p>

歯科衛生士・歯科技工士

第 1 現状と課題

1 歯科衛生士

- 平成 28 年（2016 年）末現在の本県の歯科衛生士就業者数は 2,446 人であり、人口 10 万人当たり歯科衛生士就業者数は 117.1 人と、全国平均の 97.6 人を上回っています。また、勤務先は診療所が 85%を占めています（表 1）。
- 長野県内の歯科衛生士養成校は 4 校、入学定員は 4 校合計で 116 人（平成 29 年（2017 年）4 月現在）ですが、平成 29 年度の入学者数は 89 人で充足率は 76.7%となっています（表 2）。
- 歯科衛生士の平均就業年数は、4.4 年（福祉施設）から 11.3 年（歯科診療所）と各機関で差があります（表 3）。
- 平成 28 年（2016 年）4 月 1 日現在、常勤の歯科衛生士を配置している市町村は 11 市 2 町です（表 4）。
- 高齢者や要介護者等への口腔ケアや摂食嚥下療法等の重要性の高まりから、歯科衛生士の一層の充実が望まれます。

【表 1】歯科衛生士の就業状況

区 分	長 野 県					合計	人口 10 万 対	単位（人）	
	保健所 市町村	病院	診療所	介護老人 保健施設	その他			全 国	人口 10 万対
平成 18 年	94	121	1,652	5	42	1,914	87.4	86,939	68.0
平成 20 年	92	134	1,798	9	47	2,080	95.8	96,442	75.5
平成 22 年	93	148	1,923	8	31	2,203	102.3	103,180	80.6
平成 24 年	97	162	1,937	14	35	2,245	105.3	108,123	84.8
平成 26 年	91	177	2,019	16	49	2,352	111.5	116,299	91.5
平成 28 年	84	197	2,086	18	41	2,446	117.1	123,831	97.6

（厚生労働省「衛生行政報告例」）

【表 2】県内 4 校の歯科衛生士養成校入学者状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定員	116	116	116	116	116
入学者数	92	98	100	105	89
充足率	79.3%	84.5%	86.2%	90.5%	76.7%

（保健・疾病対策課調べ）

【表 3】歯科衛生士の就業経験機関と平均年数（複数回答）

	歯科診療所	病院	行政	福祉施設
勤務経験のある機関	92.4%	15.0%	12.0%	5.2%
勤務平均年数	11.3 年	7.1 年	6.7 年	4.4 年

（平成 24 年保健・疾病対策課（旧健康長寿課）調べ）

【表4】常勤の歯科衛生士を配置している市町村数

	H24	H26	H28
市町村役所（場）・保健センター	10市2町	11市2町	11市2町

（厚生労働省「都道府県・保健所を設置する市・特別区・市・町・村に勤務する歯科医師及び歯科衛生士について」調査）

2 歯科技工士数

- 平成28年（2016年）末現在の本県の歯科技工士の従事者数は662人と、平成18年（2006年）から比較して減少しています（表5）。
- 人口10万人当たりの歯科技工士数は31.7人と、全国平均の27.3人より高い水準です（表5）。
- 歯科医療技術の向上や在宅歯科医療の増加に伴い、CAD・CAM等の新しい技術や在宅歯科医療に対応できる資質の高い歯科技工士の確保、養成体制が求められています。

【表5】歯科技工士の従事状況

単位（人）

区分	長野県		全国	
	就業者数	人口10万対	就業者数	人口10万対
平成18年	682	31.2	35,147	27.5
平成22年	666	30.9	35,413	27.7
平成26年	666	31.6	34,495	27.1
平成28年	662	31.7	34,640	27.3

（厚生労働省「衛生行政報告例」）

「食べる」を支援する歯科衛生士

老若男女、ストレスなく食べることは、生き生きと暮らすうえで不可欠な要因の一つです。それを支えるのが歯科衛生士の大きな役割です。

食べられる口であるためには、むし歯や歯周病の予防はもちろん、感染症の防止や口腔機能の発達・維持・向上を目的とした口腔ケアを専門的に受けると同時に、セルフケアの的確なアドバイスを受け、実践につなげることが重要であり、様々なフィールドで歯科衛生士の業務が展開されています。

歯科衛生士の約85%は歯科医院に勤務していますので、かかりつけ歯科医院での定期的なメンテナンスを担当することが基本ですが、高齢化社会の到来により、受診患者の40%以上が65歳以上となっており、口腔機能を維持する介護予防の視点を持ったアドバイスが健康寿命の延伸につながります。また、要介護となった在宅患者に対する口腔ケアも重要な役割のひとつです。

病院勤務の歯科衛生士の割合はまだ8%ですが、年々需要が増加しています。周術期の有病者に対する専門的口腔ケアが、肺炎等の予防と共に回復を促し、早期退院支援に繋がるためです。

市町村では乳幼児期のむし歯予防に加えて、食べられる口を育てる口腔機能の発達についての保健指導や、成人期の生活習慣病の悪化を防ぐ歯周病予防の啓発が、住民の健康維持に重要な役割を果たしています。

歯科技工士の新たな技術

近年、歯科技工の技術は大きく変化しています。

デジタル時代に対応し、CAD/CAM が保険診療に導入されてから精密な技工物が機械で作製できるようになりました。審美に対する需要も高くなり、天然の歯質と調和する素材の開発が進んでいます。

近年では、金属をできるだけ使用しない方向にシフトしており、義歯（入れ歯）においては、適合/咬合/身体バランスを考慮した、より質の高いものを目指ようになりました。

「すべての補綴物が、必要とするにとって心身共に健康になるための臓器である事」

それが歯科技工士の使命と考えています。

第2 施策の展開

1 歯科衛生士の確保と資質の向上

- 歯科衛生士確保のため、長野県歯科衛生士養成校協議会等と連携し入学者の確保を図るとともに、長野県歯科衛生士会や長野県歯科医師会等と協力し、歯科衛生士の再就職の促進に努めます。
- 地域歯科口腔保健や摂食嚥下機能の維持向上、訪問口腔ケア等の専門的な分野に携わる歯科衛生士の確保と資質の向上を図ります。

2 歯科技工士の確保と資質の向上

- 歯科技工士会等と連携し、専門性の高い知識・技術の習得のための研修会を開催するなど、歯科技工士の資質の向上に努めます。

第3 数値目標

区分	指標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
S	就業歯科衛生士数 ・診療所 ・保健所・市町村 ・病院 ・介護老人保健施設 ・その他	2,086 人 84 人 197 人 18 人 41 人 (H28)	2,086 人以上 84 人以上 197 人以上 18 人以上 41 人以上	全国平均を上回る状況を維持する	厚生労働省「衛生行政報告例」
S	常勤の歯科衛生士を配置している市町村数	11 市 2 町 (H28)	11 市 2 町以上	現状の水準以上を目指す。	厚生労働省「都道府県・保健所を設置する市・特別区・市・町・村に勤務する歯科医師及び歯科衛生士について」
S	歯科技工士数	662 人 (H28)	662 人以上	全国平均を上回る状況を維持する	厚生労働省「衛生行政報告例」

注)「区分」欄 S (ストラクチャー指標)：医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標

P (プロセス指標)：実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標

O (アウトカム指標)：医療サービスの結果として住民の健康状態や患者の状態を測る指標

※ 「2 施策の展開」及び「3 数値目標」については、12 月 21 日に開催される長野県高齢者プラン策定懇話会における議論を踏まえ、変更する場合があります。